

第6回屋久島町観光基本計画策定委員会 議事録

日時	令和8年1月28日（水）14:00～14:40		
場所	屋久島町役場本庁 2階会議室		
参加者	屋久島町 副町長	岩川 茂隆	
	屋久島町議会 議長	石田尾 茂樹	
	屋久島町観光協会 会長	荒木 政孝	
	種子屋久農業協同組合屋久島統括理事	岩川 原造	
	屋久島町商工会 会長	松本 和則	
	屋久島町区長連絡協議会 会長	尾田 賢志	
	屋久島町地域女性団体連絡協議会 会長	山崎 奈美子	
	屋久島森林組合 代表理事組合長	牧 実寛	
	屋久島漁業協同組合 代表理事組合長	羽生 隆行	
	熊毛支庁屋久島事務所 所長	鶴田 晃紀	
	公益財団法人 屋久島環境文化財団 事務局長	蒲地 祥吾	
	町民委員 公募委員	小松 純哉	
内容			
<p>1. 開会</p> <p>事務局：</p> <p>ただいまから第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の第6回会議を開会させていただきます。</p> <p>それでは、会次第2「協議事項」です。ここからの進行は、屋久島町観光基本計画策定委員会設置要綱第6条第1項により、本策定委員会委員長であり議長となる岩川副町長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>2. 協議事項</p> <p>議長：</p> <p>策定委員会も第6回目となりました。今回が最後ということで、今月14日に担当者会を開いてまた幾分修正があります。今回、修正分を反映した形で案の提案がされていますので、気になる点があればどんどん意見を言っていただいで、より良い計画となるようよろしくお願いいたします。それでは、協議事項について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：</p> <p>協議事項の前にご報告をさせていただきます。先ほど議長からもありましたとおり、この会議は令和6年11月19日から会議を開催させていただいております。これまで活発な協議をいただきまして、また、この会議とは別に実務者レベルによる担当者会議を7回開催しまして、今月の14日に第7回目の担当者会を開催してご意見をいただいたと</p>			

ころです。現在の観光基本計画の期限が本年3月となっておりますので、この会議を最後の会議と考えております。今回いただきましたご意見につきましては、事務局の方で責任を持って反映の上、町長のご判断を仰いで計画決定ということにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の協議の進め方につきましては、協議事項としまして計画書案と概要版案ということでお示しをしております。内容としましては、前回までのご意見等を反映させた資料であることから、資料の説明は、(1)観光基本計画案と(2)概要版案について変更点等を資料に基づいて一括して説明させていただきたいと思っております。その後、質疑やご意見等を受けたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長：

事務局から、一括しての説明について要望がありました。要望どおり一括して説明を受けることとしてよろしいでしょうか。

【 「はい。」という者あり。 】

ありがとうございます。それでは、提案のとおり第2次屋久島町観光基本計画案及び概要版案について一括して事務局の説明をお願いします。

事務局：

今回は「案」として提案しておりますが、これは、前回まで第何稿として提案していましたが、先々週の担当者会において「案」として承認をいただきまして、今回策定委員会の方に「案」として提案をさせていただいているところです。今回、説明して意見をいただいた物を町長の判断を仰いで計画決定とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

資料につきましては、事前に資料1と資料2と参考1の3種類をお配りしております。説明は参考1により行いまして、資料1と資料2で変更点の確認をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。(内容は以下のとおり)

- ・ 6、7頁で国の令和6年データ、10、11、12、20頁で県の令和6年データの追加を行ったこと、63頁でデータ更新に伴うグラフ図の修正をしたこと。
- ・ 15頁の口永良部島の記載において、「エラブオオコウモリ」や「ミシマサワガニ」などの追記の提案があったことから追記したこと。
- ・ 35、110頁について、策定員会及び担当者会でもペルソナ設定の記載については概ね同様の意見であったことから、コラム内の文章を修正した上で、35頁から110頁へ記載箇所を変更したこと。
- ・ 第4章及び第5章、40、53、58、76頁において、基本施策7-2に「確保」を追加すべきとの意見により、施策を「観光まちづくり人材の育成・確保・強化」とし、関連するロードマップ等も修正したこと。
- ・ 基本施策4-3「高付加価値旅行への対応」に関して、登山道整備やビーチクリーンの

追加について意見があったことから、ビーチクリーンは41頁の基本施策1-1の主な取組に包含して現状の取組としてコラムを挿入したこと。また、49頁に主な取組として「来訪者によるみちなおしの推進」を再掲し、併せて、72、73頁のロードマップにも追加したこと。

- ・担当者会において山岳ガイドが取り組んでいる登山道のみちなおしや、口永良部島の取組について記載したい旨の要望があったことから、46、52頁に記載を予定しており、記事は現在、担当者会委員に作成を依頼中であること。
- ・54頁、基本施策7-3「観光DXの推進」において、キャッシュレス化、チケットレス化の意見があったことから追加し、併せて78、79頁のロードマップを修正したこと。
- ・54頁、基本施策7-4「情報発信の強化」において、意見を踏まえて説明文に「適切なデータ分析に基づく」との文言を追加したこと。
- ・55頁のコラムについて、意見により令和6年8月の台風10号の際の取組を追記するとともに、担当者会で観光協会ガイド部会の登山道復旧への取組を記載してほしいとの意見により修正したこと。
- ・62、63頁の目標指標について、町外入込者数、訪問回数、延べ宿泊者数の目標をそれぞれ、22万人から23万人に、35%から40%に、66万人泊から69万人泊に変更し、62頁においては総入込者数に関する文章を追記したこと。
- ・担当者会において、口永良部島の観光目的の入込者数の目標値設定の要望を受けたことに伴い、現状把握ができていないことから目標設定は見送り、68頁のロードマップの修正をしたこと。
- ・基本施策7-2「観光まちづくりの人材の育成・確保・強化」への修正に伴い、住居の確保及び若い世代（学生）確保に向けての対策の意見があったことについて、住居の確保については、町全体での課題であることから上位計画である第三期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」での検討を踏まえて観光推進会議で協議を行うこととして資料の修正は無し、学生への対応については77頁のロードマップに「町内出身学生へのUターン喚起策（観光業におけるインターンシップ等）の実施」を追加したこと。
- ・基本施策7-5「観光危機管理の推進」において、観光客向けの食糧や毛布などの備蓄について意見を踏まえ、79頁のロードマップの中期において「町内の避難所や事業所等において、地域防災計画に即した備蓄を促進」を追記したこと。
- ・概要版においては計画書本編の修正に合わせて同内容の箇所を修正したこと。
- ・担当者会で「屋久島憲章」の掲載要望があったことから4頁に掲載したこと。
- ・担当者会で概要版を見て興味のある方を本編に誘導できるようにしてほしいとの意見を受けて、最終頁に町HPに掲載予定の計画書本編のQRコードを貼付して全戸配布する予定であること。

議長：

事務局よりこれまでの策定委員会及び担当者会で出ました意見で修正した説明がございました。これ以外にでも、全体に関する部分でも構いませんが委員の方々から意見等があればご発言をお願いします。 はい、どうぞ。

委員：

修正について、前回のこの委員会で提案しました訂正がこのようにいろいろと受けていただきありがとうございました。その中でペルソナについて1点だけ、「高齢者男性」という表現を「シニア」っていうふうにはしてはどうかと思います。「高齢」っていうと80歳、90歳っていうイメージが付いていて、一般的には65歳以上が高齢者って言われるんですけども、76歳以上を高齢者と呼んだ方がいいんじゃないかという議論もあって比較的幅もあるので、「個人年収が比較的高いシニア世代男性とそのパートナー」とか、そういった文言になおしていただけると柔らかくなるかなと思いますので検討をお願いします。

議長：

事務局、どうですか。ここである程度文言を決めていた方がいいんじゃないですか。

事務局：

「シニア男性」に修正したいと思います。

議長：

他にご意見ございませんか。 はい、どうぞ。

委員：

概要版に屋久島憲章の条文が載っています。前文がないと条文はできないので「条文の抜粋」とか書いた方がいいんじゃないですか。なぜこの「条文」を載せたかというのは前段がないと判らないわけですから、であれば、「条文の抜粋」のように記載した方が良くと思います。

事務局：

承知しました。概要版について「条文抜粋」との記載をし、本編については前文の掲載も検討いたします。

議長：

他に全体的なことでもご意見があればご発言をお願いします。 はい、どうぞ。

委員：

63ページなんですけど、屋久島への訪問回数について説明文が分かりづらいというのがありまして、「本町をフェリーが往来する鹿児島市調査で初回訪問者の約40%が再訪意向を示しており」というところの「本町」っていうのが、これは約40%が本町への再訪意向を示しているというふうに理解していいんですか。日本語があいまいかなと思います。

事務局：

ここの調査につきましては、鹿児島市で行った調査となります。

委員：

鹿児島市が行った調査で屋久島に約40%の人がもう一回行きたいと言ったということですか。

事務局：

鹿児島市ですね。町の調査では再訪意向の調査をしていなくて、鹿児島市で駅や空港で行った調査で約40%の方が再訪意向を示したということになります。

委員：

じゃあ、これは鹿児島市を再訪したい人が40%いて、だから屋久島も40%にしましょうってということですね。

事務局：

目標としてですね。

委員：

分かりました。

事務局：

もう少し分かりやすいよう文言の修正を行います。

議長：

修正をよろしく願います。 その他、ご意見はございませんか。

【 「ありません」という者あり。 】

また、軽微な修正等、気がついた点があれば事務局の方にご連絡いただければ、最終案の決定までに修正可能なものであれば修正をしたいと思います。

特にご意見無いようですので続きまして、(3)その他について事務局より願います。

事務局：

資料配布後、協議すべき事項等ありませんでしたので、事務局からはございません。

議長：

事務局からは「その他」では無いということですが、委員の皆様から何かございませんか。 【 意見等なし 】

特に無いようですので、以上を持ちまして、2の協議事項を終了します。皆さまありがとうございました。会議の進行を事務局にお返しします。

3. その他

事務局：

事務局から今後のスケジュールについて、ご連絡させていただきます。

策定に向けた協議は本日ですべて終了となります。これまで活発な協議をいただきましてありがとうございました。なお、策定支援事業者とは2月27日（金）までの契約となっておりますので、今日いただいたご意見も含めまして策定支援事業者と協議をしまして、事務局としては詰めの作業を行っていくこととしております。皆さまも何かありましたら、ご連絡やお問い合わせなどいただきたいと思います。また、概要版については、年度明けの4月の町報と併せて全戸配布したいと考えているところです。

皆さまの方から何もご意見等なければ、事務局からは以上です。

4. 閉会

事務局：

策定委員会の全日程終了にあたり、お礼のあいさつをさせていただきたいと存じます。本日、町長が公務出張中のため、岩川副町長からあいさつをいただきます。

岩川副町長：

本日はお忙しい中、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。事務局からもありましたが、一昨年の11月から計7回の担当者会、計6回の策定委員会、13回の会議を経て各分野の専門的なご意見や現場の実状に根差した貴重なご提案を多数頂戴いたしました。計画の具体化に向けて大きく前進することができましたことに対し心より感謝を申し上げます。本町の観光は地域の暮らしと自然環境の調和を図りながら持続可能な形で発展させていくことが求められております。コロナ禍以降、観光客数の回復の兆しが見える中、屋久島空港滑走路延長事業が決定し、大型ホテル計画なども浮上するなど本町の状況も変化しつつあります。観光産業の活性化が町内各産業にも良い影響を与え、島の活性化につながると考えておりますので、今後はこの計画をいかに実行していくかということに力を注ぎ、皆様のご協力をいただきながらこの計画の実行を進めていきたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

事務局：

以上をもちまして、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の全日程を終了させていただきます。ありがとうございました。